

## 中国文芸研究会 2016 年度総会議案書

2016.04.24

中国文芸研究会は、研究誌『野草』を年二回、『中国文芸研究会会報』（以下『会報』と略）を年十一回刊行し、例会を年十回開催している。さらに夏期合宿を企画し、有志による「映画の会」や「書評の会」も継続して運営されている。今年度もこうした活動を中心とする研究が活発に展開されるであろう。

一方、マンパワーの不足は常態化しており、にわかには改善が見込めない。会員数は一時期右肩上がりだったが、近年では、ほぼ横ばい状態が続いている。事務局メンバーの多くが所属する大学運営のあり方も変化し、会員も年々忙しくなる一方である。

こうした情勢にあつて、学会組織とは異なる民間の研究団体が、会費と純粋な研究心だけに支えられて活動を維持してゆくには、これまで以上に実質的な事務局体制の整備と、学会や研究機関の活動とは一定程度差別化された、独自の研究活動の展開が求められるだろう。本研究会は、目先の成果に縛られず、のびやかに研究をひろげ、相互交流を深めながら、じっくりと息の長い、着実な研究活動を続けることのできる場でありたいと願う。

こうした研究活動を支える経済的基盤である会費は、会員から滞りなく納入されている。

また、実際の研究活動については、以下に記すように、各セクションにおいて工夫がこらされ、活性化がはかられている。年十回の例会が、毎回 20 名程度の参加者を確保できていることもそのあらわれであろう。こうした活動を『野草』や『会報』の紙面に極力反映させ、課題を広く会員と共有し、今年も積極的に研究会の運営に努めてゆきたい。

なお、今年度も、昨年立ち上げた『野草』100 号記念編集委員会による編集作業を継続し、来年度の刊行をめざす。

### I. 2015 年度活動報告

\*会員数は241名（2016年3月31日現在）。前年度より僅かに増加した。

\*運営面では、事務局の役割分担がほぼ定着し、円滑な研究会活動が行われた。今後とも事務局体制を維持・更新してゆく人材の確保・育成が重要である。

以下、セクションごとに活動状況を報告する。

#### （1）『野草』刊行（担当：大野陽介・津守陽）

\*第96号（2015年8月1日刊行／編集担当：大野陽介／版下担当：藤野真子）および第97号（2016年2月1日刊行／編集担当：津守陽／版下担当：津守陽）を予定通り刊行することができた。

\*第96号は特集を設けず、四本の論文、一本の書評を掲載した。これまで通り例会・合宿で報告・討論の後に『野草』に投稿という基本方針は継続されたが、報告に基づく論考以外の投稿も少なくなかった。

- \*第97号は小特集「『華』の境界線——その影響と意義を考える」を組み、総計六本の論文を掲載した。全体のうち半数が例会・合宿の報告に基づくものであった。また会員の紹介による海外からの投稿を受け入れるという試みも行われた。
- \*会員投稿の活性化や査読精度の向上など、これまで指摘されてきた課題への取り組みの一環として、査読後の採否会議の開催をはじめとする『野草』編集委員会活動の実体化が図られた。また『野草』投稿規定についても、合評会や著作権に関する規定を新たに盛り込んだ改訂がなされた。

## (2)『会報』発行 (担当：永井・三須)

- \*前年に引き続き2015年度も、永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとして活動し、2015年4月号(402号)＝上原、5月号(403号)＝羽田、6月号(404号)＝和田、7月号(405号)＝南、8月号(406号)＝小笠原、9月号(407号)＝河本、10月号(408号)＝永井、11月号(409号)＝大野、12月号(410号)＝豊田、2016年1月号(411号)＝三須、2月3月合併号(412、413号)＝阿部沙織がそれぞれ編集を担当した。
- \*各月とも期日どおり順調に出すことができた。
- \*14年度以来、担当者は会報担当者MLに版下をアップし、手の空いた者がチェックしたのちに印刷に回すという手順をとっている。
- \*14年度から「自伝を読む会」との連携を行い、同会の発表者が適宜発表内容をまとめて会報に寄稿した。またここ2～3年来、連載も複数寄せられ、単発の寄稿もあり、原稿がほぼ順調に集まっている状況は大変ありがたい。「反響」はおおむね会報係が書いているので、広く会員の方々からいただけるよう呼びかけたい。
- \*印刷費の関係もあって設定された「ひと月あたり12頁を限度とする」という原則は引き続き守られた。
- \*編集担当者がPDFを作成しメールマガジン版を配信した。
- \*遠方等の事情でやむを得ない場合をのぞき、会報担当者が会報発送にも立ち会い、執筆者分の送付などに気を配り、編集から発送までの過程の責任をもつという形で担当号に対する責任を果たした。立ち会えない場合も会報担当者の誰かが代理をつとめた。
- \*「交流」欄については、事務局MLに挙がる情報および交流データベースを活用した。
- \*「例会記録」は、基本的に報告者によるレポートを掲載した。
- \*『会報』メールマガジン版登録者は、現在のべ118名である。
- \*会報印刷費はあらかじめ会計係からサブリーダー(三須)が予算を預かり、木村桂文社からの請求に応じてその都度支払った。
- \*12月例会では会報400期記念号の書評を行った。書評担当者は三須・中野・大野、永井である。その報告は会報1月号に掲載された。
- \*『会報400期記念号』掲載の「中国文芸研究会会報総目録(第301～398号)」作成者によって、12月例会時に、『中国文芸研究会会報総目録(第1～410号)』(未定稿)が配布された。全32頁の労作である。
- \*2015年12月号では二重投稿の問題が発生、事務局内で協議の結果、不受理とした。
- \*16年度の総会議事録の検討、2・3月合併号の担当者の決定、会報作成上の感想や提案、問題点、今後の活動、翌年度の総会議案書の作成などについての相談のために、1月例会日の午前

中に「会報担当者懇談会」を行った。本議案書の「活動報告」「活動方針」は、その内容をもとに作成している。

### (3) 「例会」開催(担当:濱田)

- \*今年度は例会係が在外研究のため通年欠席したが、予定通り10回の例会を行うことができた。
- \*通常の研究報告のほか、4月例会では山口守先生にサイノフォンについての講演をお願いした。また、9月例会、3月例会ではそれぞれ『野草』96号、97号の合評会を行い、12月例会では会報400記念号を対象に書評を行った。例会の参加者人数は平均して20人余り。個人的なエントリーのほか、『野草』編集担当の津守陽と鳥谷まゆみが積極的に報告者を集めてくれたこともあり、比較的早い時期に例会内容を決めることができた。もちろん例外はあったものの、「例会報告→『野草』掲載→例会での合評」という流れはほぼ保てたように思う。

### (4) 「夏期合宿」(担当:大東)

- \*夏期合宿(担当:大東和重・城山拓也)は、「日本中国当代文学研究会」との共催で、8月9日~11日の3日間にわたり、愛知県新城市の湯谷温泉「湯の風HAZU」にて開かれた。参加者は26名。2015年度の特集は「中国当代文学研究の現在」で、蒲松齡短編小説獎、巴金『随想録』、賈平凹「倒流河」、閻連科・蔣方舟『兩代人的12月』、劉慈欣『三体』三部作等、「台湾文学」と「中国文学」の関係について発表があり、密度の高いプログラムであった。同時代文学研究の最前線を確認しつつ、分野を同じくする研究者が相互に理解を深め、充実した3日間となった。

### (5) 「書評の会」(担当:松浦)

- \*松浦恆雄(責任者)・宇野木洋・今泉秀人が中心となり、4月・10月の例会前の午前中に開催した(6月は中止)。4月、10月とも、二人で一冊の著書を担当し、著者にも参加いただいたため、普段以上に活発な意見のやりとりを行うことができた。ただ、残念ながら、その内容を『会報』に反映させることができなかった。書評後に、新刊書・論文などの情報交換も行い、最新の研究成果に触れることもできた。

### (6) 「映画の会」(担当:菅原)

- \*個々のメンバーの間で書籍や『野草』特集等の企画は議論されたものの、実現しなかった。
- \*メンバー各自のSNSによる情報交換は進んだが、かならずしも全ての情報が網羅的に共有されている状況ではない。コミュニケーションのツールが多様化しつつある中、効果的に情報を収集し、共有していく方法を引き続き模索したい。

### (7) 「自伝・回想録を読む会」(担当:絹川・今泉・大東)

- \*20世紀の中華圏で書かれた自伝・回想録(中・英・日の各語による)を主な対象として、解題を作成することを目的に、2014年度から開始した。例会を、文芸研の奇数月例会(関学梅田キャンパス)の午前(10時半~12時)に6回、長期休暇中に臨時で2回、年間計8回程度開催し、担当者による発表を重ねた。2014年度は25件、2015年度は23件の発表があった。また成果の一部は各書の解題として会報誌上に掲載されている。

## (8)「特別事業」計画 (担当：宇野木)

- \*過去の「特別事業」の清算処理を踏まえて、新たな「特別基金」に基づく「特別事業」制度の発足を方針としてきたが、若干の意見交換は進められたものの、新たに規定を策定して制度を立ち上げるまでには至らなかった。
- \*「特別事業」の一環として、『野草』100号記念号の刊行(2017年12月刊行予定)を決定し、その準備作業に取り組んできた。「100号記念号編集委員会」(委員長=北岡、委員=青野・今泉・宇野木・大東・城山・濱田・藤野・松浦・三須)を発足させて「投稿規定」を策定し、①15本程度の論文集として市販すること、②若手を中心とした依頼原稿執筆者と一般投稿執筆者に区分した執筆募集を行なうこと、③財政的根拠を明確化すること、などを決定して刊行作業を進めている段階にある。

## (9)「野草ネットワーク」(担当：青野)

- \*レンタルサーバーによる研究会のネットワーク運営を続けている。  
URL=<http://c-bungei.jp/bungei.shtml>  
E-mail=office[アットマーク]c-bungei.jp
- \*ウェブサイトは、菅原慶乃が中心となって管理・更新作業を行ない、充実した内容となっているが、ウェブサイトの重要性に比例して、担当者の負担が重くなってきている。
- \*事務局アドレス office[アットマーク]c-bungei.jp 宛のメールを事務局 ML に転送する作業は、2011年度より菅原・鳥谷の複数担当制へと移行した。これにより、転送処理の相互チェックがはたらか、転送ミスや対応漏れ等を防ぐことが可能となった。
- \*「野草 ML」(登録数のべ87件)は会員交流の場として、「事務局 ML」(登録数のべ66件)は運営に関わる意見交換や実務作業効率化の手段として重要な役割を果たした。「野草 ML」は依然あまり活発ではないが、気軽な情報交換の場として、一定の活用がなされた。
- \*『会報』メールマガジン(登録のべ118件)は、会員数に比して依然登録数が少ない。さらに登録を呼びかけることと、アーカイブ化の検討とが必要であると思われる。
- \*「交流データベース」を WordPress を利用したスタイルに変更し、登録作業を自動化することができるようになったが、『会報』の交流欄との連携はまだ十分うまくいっていない。また検索機能についても、まだ実用化できていない。
- \*『野草』100号記念号関係の ML とメールアドレスを設置した。

## II. 2016年度活動方針

- \*事務局体制をしっかりと安定させ、研究活動の維持・向上に努める。
- \*そのため、(1)組織の維持管理を受け持つ会費管理・口座管理・事務局 ML、(2)研究活動の発表や広報を受け持つ例会・会場予約・二次会予約・夏合宿・『野草』・『会報』・ウェブサイト、(3)新しい研究活動の企画を受け持つ「書評の会」・「映画の会」・「自伝・回想録を読む会」・特別事業の四本柱ががっちり組み上がり、本研究会が十分に力を発揮できるよう、事務局・各セクションの役割分担を確認し、相互の連携を強めてゆきたい。
- \*大学院生を中心とする若手層および関西在住以外の会員にも、主体的、積極的な参加と役割分担を呼びかけるとともに、広く会員からの積極的な提言や取り組みを歓迎したい。

- \*研究活動の活性化には、例会報告や『野草』掲載論文などにおける研究水準の向上が不可欠であるが、そのためにも、これまで以上に多様な方法が試みられて良いだろう。  
以下、セクションごとの活動方針を記す。

## 1 各種研究活動について

### (1) 『野草』刊行（文責：松浦）

- \*『野草』の刊行は、研究会の中心事業である。刊行の継続と掲載論文の質的向上は、恒常的課題である。そのため、「例会報告→『野草』掲載→例会の合評会」という基本原則を守り、それぞれに充実させることを研究会活動の骨子とする。
- \*編集担当者は、従来通り、執筆予定者との連絡を十分にとるだけでなく、独自の企画を立てる場合は、特に例会担当者との連携を密にする必要がある。
- \*編集担当者は「『野草』編集の手引き」を活用し、締切りを厳守することにより、投稿原稿の審査（査読）や版下作成を含む全ての編集作業が円滑に進むように努める。
- \*「『野草』編集の手引き」の現状を踏まえた改訂に着手する。
- \*今年度も『野草』編集に関わる中・長期的な計画に基づき、編集担当者を決め、十分な余裕を持って編集作業が行えるよう努めなければならない。
- \*今後の刊行計画は以下の通りである。
  - ・第98号＝2016年3月末原稿提出〆切、2016年10月1日刊行。編集：鳥谷まゆみ〔サポート宇野木洋〕
  - ・第99号＝2016年9月末原稿提出〆切、2017年4月1日刊行。編集：阿部沙織〔サポート阿部範之〕
  - ・第100号記念号＝2016年9月末原稿提出〆切、2017年12月刊行。編集：100号記念号編集委員会
  - ・第101号＝2018年3月末原稿提出〆切、2018年10月1日刊行。編集：谷行博〔サポート松浦恆雄〕
  - ・第102号＝2018年9月末原稿提出〆切、2019年4月1日刊行。編集：未定
  - ・第103号＝2019年3月末原稿提出〆切、2019年10月1日刊行。編集：未定
  - ・第104号＝2019年9月末原稿提出〆切、2020年4月1日刊行。編集：未定
- \*『野草』の書店への卸作業、海外送付先への発送作業は、好並晶・中野徹の担当とする。バックナンバーの管理は引き続き藤野真子の担当とする。

### (2) 『会報』発行（担当：永井・三須）

<編集について>

- \*編集担当体制は、昨年同様、永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとする。
- \*紙面は原則として12頁まで、3月末発行の合併号については24頁までとするが、予算の範囲内で臨機応変に対応できるようにする。原稿の依頼・採否等は各月編集者の裁量で行なうが、各月編集者が必要と考えた場合は、リーダー・サブリーダーに相談し、最終的には事務局の判断に委ねることもできる。
- \*編集担当は、基本的に担当者の希望に基づいて以下のようにする。

2016年4月号(414号)＝上原、5月号(415号)＝津守、6月号(416号)＝羽田、7月号(417号)＝田村、8月号(418号)＝小笠原、9月号(419号)＝和田、10月号(420号)＝河本、11月号(421号)＝大野、12月号(422号)＝豊田、2017年1月号(423号)＝南、2月3月合併号(424、425号)＝永井

2017年度 4月号(426号)＝上原、5月号(427号)＝津守、6月号(428号)＝田村、7月号(429号)＝羽田、8月号(430号)＝阿部沙織、9月号(431号)＝池田、10月号(432号)＝島

<2月3月合併号について>

\*「例会」開催日程との関係から、2月号は3月末に2月3月合併号として発行する。これまで中野、三須、大野、阿部が担当してきた。

\*今年度の2月3月合併号は永井が編集を担当し、通常の記事のほか、特集を企画して掲載する。特集についての詳細の発表と原稿の募集は12月号、1月号の会報で行う予定であるが、テーマは「料理」とする予定である。ぜひ多くの会員の方々から、ご寄稿をいただきたい。

\*2017年度、2018年度の2月3月合併号は、それぞれ和田、津守が担当する予定である。リーダーは今年度末に担当希望月をたずねる際、2019年度以降の合併号担当希望年についても聞くようにする。

<記事内容について>

\*引き続き内容の充実・活性化を図り、「交流」欄を充実させる。全国の会員にも「野草 ML」などを活用して研究情報をお寄せいただきたい。

\*「例会記録」は原則として800字～1000字をめどに「例会」報告者が執筆する。ただし4月例会(講演)、12月例会(書評)はその限りにあらず、あらかじめ記録者を決めておく。

<会報メルマガについて>

\*会報は紙媒体版とメールマガジン版の2本立てで発行する。メールマガジンの運営は青野繁治が行い、PDFファイルの作成と配信は各月の編集担当者が行う。

<投稿について>

\*投稿は原則としてE-mail添付とし、印刷費削減のため、画像は版下データに埋め込むこと。

\*【原稿送付先】Eメール office[アットマーク]c-bungei.jp「中国文芸研究会会報」原稿であることを明記する。

\*原稿の締め切りは毎月の月末である。原稿量が12頁を越えた場合などは、締め切り前にも届いても次号送りになることがある。

\*二重投稿原稿は受理しない。また原則として投稿は完成稿とし、著者校正は行わない。今後会報紙上に原稿募集を掲載する際、この2点を併記する。

<「反響」について>

\*各号の「反響」欄にもぜひ一言をお願いしたい。係としては会報メルマガ送信時の文章に、「ご感想をぜひこちらにどうぞ」などの文言とメールアドレスを入れるなどの対策を考えている。

<発送について>

\*昨年度から例会開始時刻を13時とし、13時から約30～40分をかけて、係と例会出席者が協力して発送作業を行っている。

\*担当者は原則として編集から発送までの責任を負うこととし、担当月の会報を発送するときには立会い、執筆者分の封入、残部処理の確認などを行う。急用など、または遠方のため立ち会

えない場合は、京都会場は永井、大阪会場は大野がその代理をする。

- \* 会報の海外発送は『野草』刊行とあわせて年2回とする。海外在住の個人への発送は原則としてPDF送付とする。海外発送は好並晶・中野徹が担当する。

<会計について>

- \* 会報の印刷費、封筒代などはあらかじめサブリーダー（三須）にあずけ、年度末に会計との間で清算をおこなう。

※例年、1月例会の午前中に「会報担当者懇談会」をもち、会報担当者が集まって、編集上の問題点、次年度の合併号の担当者、総会議案書の検討、今後の会報のあり方などについて、アイデアや意見を出し合う。その席での決定はその日午後の1月例会で報告し、事務局全体にメーリングリストで報告するとともに、その決定内容をもとに次年度の総会議案書「会報」の「活動報告」「活動方針」を書く。今年度の「会報担当者懇談会」の開催時期は担当者間で再度相談する。

※過去には投稿がなくて担当者が苦勞することも多かったが、会員諸氏のご協力のおかげで連載原稿や「自伝を読む会」とのタイアップ原稿などにより、充実した紙面となっている。深く感謝するとともに、引き続き会員諸氏の活発な投稿をお願いしたい。今後も、各会との連携など、会報活性化に向けてさまざまなアイデアをいただきたい。反響も広く募集している。

※会報担当者は、十数名の担当で分担して仕事をする、という点が、ほかの事務局の係とは異なっている。各地に散らばりそれぞれ多忙な各担当が、話し合ったり、共通認識をもったりすることは容易ではないが、「会報担当者懇談会」での話し合いほか、随時意見交換を行って、今年度も係としての責任を果たしてゆきたい。

### (3) 「例会」開催 (担当：濱田)

\* 「例会」開催数は、年間10回とする(2月、8月は例会を行わない)。各月の最終日曜日午後1:00より開会することを原則とするが、10月は多くの会員が参加している現代中国学会の開催と重複することがあるため、また12月は忘年会を兼ねるため、日時は別途定める場合がある。会報での通知やウェブサイトを随時チェックしていただきたい。

\* 講演(会員外・他領域・外国人研究者などを含む)書評を年間各1回程度、『野草』関連報告を随時組み入れる。なお、『野草』合評会は従来3月と9月に行われていたが、2016年下半年から11月(及び翌年5月)に行うこととした。合評の討論内容は、次号の『野草』誌上の合評記に反映する。原則として、論文執筆者は合評会に出席することとする。

\* 「例会」担当は濱田麻矢(office[アットマーク]jc-bungei.jp)とし、例会の企画と報告希望者の調整を行なう。調整の必要から、希望者は早めに申し込むことが望ましい。コメンテーターについては報告者の申し出があれば検討する。

\* 会場は、偶数月は同志社大学(京都会場)、奇数月は関西学院大学大阪梅田キャンパス(大阪会場)とする。ただし、状況に応じて会場は変更になる可能性があるため、各自研究会のウェブサイトをチェックしていただきたい。会場予約は阿部範之(同志社大学)・大東和重(関西学院大学)、二次会会場予約は京都=永井英美・城山拓也・唐顥芸、大阪=大野陽介が担当する。

\*すでに決定している「例会」内容(例会カレンダー)は以下の通り。

4月24日（京都） 講演 北岡正子著『魯迅文学の淵源を探る―「摩羅詩力説」材源考』（汲古書院）を巡るシンポジウム（小谷一郎・谷行博・永井英美）  
5月29日（大阪） 楊靈琳／陸洋  
6月26日（京都） 星名宏修／濱田麻矢  
7月31日（大阪） 豊田周子／天神裕子  
8月 不開催  
9月25日（大阪）  
10月23日（京都） 今泉秀人  
最終日曜日ではないので、注意してください。  
11月27日（大阪） 『野草』98号合評会  
12月 （京都） 書評（未定）  
1月29日（大阪）  
2月 不開催  
3月26日（大阪） 大東和重

#### （4）「夏期合宿」（担当：城山・大東）

- \*夏期合宿は、集中的な研究・交流の場として極めて重要である。城山拓也・大東和重を担当者とする。
- \*今年度は自由発表を中心に、8月末に近県で開催する予定。詳細は「会報」および「ウェブサイト」掲載の案内を参照のこと。

#### （5）「書評の会」（担当：松浦）

- \*今年度も、4月・6月・10月（京都会場）の例会前（午前10時半開始）に開催する。書評内容を『会報』に掲載するよう努める予定である。具体的な書評対象については、『会報』またはウェブサイトで確認していただきたい。

#### （6）「映画の会」（担当：菅原）

- \*今年度も、東アジア映画研究関連書籍やイベント等の話題に目をむけつつ、映画の会の活動を、『野草』をはじめとする文芸研の諸活動に有機的に結びつけていけるよう、模索する。
- \*開催スケジュールは現在のところ流動的で定型化されていない。今後の開催方針については前年度に引き続き検討していく。
- \*「映画の会」は映画研究に興味をもつ会員有志の集まりであり、すべての会員に開かれている。情報交換にはメーリングリストが利用されている。映画の会メーリングリストへの参加を希望される方は、菅原会員までご一報願いたい（メールアドレス：yoshino24[at]nifty.com）。また過去の開催内容については、文芸研ウェブサイト参照されたい。

#### （7）「自伝・回想録を読む会」（担当：絹川・今泉・大東）

- \*2014、15年度につづき、自伝・回想録の解題を、例会を開いて作成していきたい。これまで同様、文芸研の奇数月例会（関学梅田キャンパス）の午前（10時半～12時）に6回、長期休暇中に臨時で2回、年間計8回程度開催し、担当者による発表を重ねる予定。また解題の会報



誌上での掲載も継続したい。

### (8) 「特別事業」計画 (担当：宇野木)

- \*従来の「特別事業」の終了を受けて、新たな「特別基金」に基づく「特別事業」制度を、新たに規定などを策定して発足させる。そのための議論を早急に進めていく。その上で、『図説・中国20世紀文学』新版刊行などの課題について検討を進め、合意を得られたものから実現していく。会員からの積極的な企画の提案も受け付ける。
- \*特に今期は、「特別事業」の一環として、『野草』100号記念号の刊行に取り組む(2016年9月末原稿提出〆切、2017年12月刊行/出版社による市販)。編集作業は、昨年度に発足させた「100号記念号編集委員会」が、責任をもって担っていく。

### (9) 「野草ネットワーク」(担当：青野・菅原)

- \*コンピュータ・ネットワークを利用した『会報』『野草』編集作業の効率化は定着した。コンピュータ・ネットワークは事務の効率化に留まらず、遠隔地との交流や種々の情報提供・発信手段として、不可欠のものである。レンタルサーバーによる運営も定着したので、新たな展開が期待される。担当は青野繁治・菅原慶乃とする。
- \*『野草』掲載論文の検索を始め、本研究会に関する様々な情報を発信している「中国文芸研究会ウェブサイト」(<http://c-bungei.jp/bungei.shtml>)を、さらに充実させていく。
- \*設置された「交流データベース」(<http://c-bungei.jp/database/>)と事務局 ML の連携がうまくゆくようにするために、事務局 ML に掲載された交流情報を、データベースに登録する担当者をきめる、あるいは、ML に情報提供すると同時に、提供者がコメント機能を使って投稿する形で、データベースにも書き込むようにする、などの工夫をする。会員の皆さんが、著書や論文を発表された場合は、この「交流データベース」に情報を投稿していただければ幸いである。セキュリティのため最初の登録は名前(ニックネーム可)が認証されるのを待つ必要があるが、認証されれば、次回の投稿から同じ「名前」であれば、その手続きが省略される。投稿されたデータを検索する機能もあるが、検索機能の充実を今後の課題とする。
- \*「野草 ML」(加入手続=事務局までメールでアドレスを知らせること。手続が完了すると担当者からそのアドレスに通知がなされる)を活用した会員間の交流にも期待したい。
- \*事務局アドレス宛のメールを事務局 ML に転送する作業は、前年度に引き続き、菅原・鳥谷の複数担当制で行う。
- \*今年度より、『野草』投稿専用のメールアドレス [toukou@c-bungei.jp](mailto:toukou@c-bungei.jp) を設ける。このメールアドレスによる送受信の状況は、webmail を用いて担当者間で共有・共同管理できるようにする。新たな投稿方法については、今後ウェブサイトや会報等で周知を徹底する。

## 2 運営体制について

- \*研究会の運営は、事務局と『野草』編集委員会によって行う。

### (1) 事務局

- \*事務局は、総会決定に基づき研究会活動の日常的な実務を担当する。事務局構成メンバーと担当は以下の通り。

青野繁治 (ML サーバ管理)・阿部沙織 (会報、『野草』99号編集担当)・阿部範之 (京都会場予約)・池田智恵 (会報)・井上薫 (会報)・今泉秀人 (書評の会)・上原かおり (会報)・宇野木洋 (特別事業)・小笠原淳 (会報)・大東和重 (夏期合宿、会場予約、普通口座管理補助)・大野陽介 (メール便大阪、会報、大阪会場二次会予約)・河本美紀 (会報)・北岡正子 (『野草』編集常任、代表)・絹川浩敏 (『野草』編集常任)・工藤貴正 (『野草』編集常任)・黄英哲 (海外交流)・斎藤敏康 (『野草』編集常任)・佐原陽子 (会報)・島由子 (会報)・城山拓也 (夏期合宿、京都二次会予約)・菅原慶乃 (映画の会、ウェブサイト管理、外部メールのML転送)・谷行博 (『野草』編集常任、『野草』101号編集担当)・田村容子 (会報)・津守陽 (会報)・唐顯芸 (会報、京都会場二次会予約)・鳥谷まゆみ (外部メールのML転送、『野草』98号編集担当)・豊田周子 (会報)・永井英美 (会報編集リーダー、メール便京都、京都二次会予約)・中野徹 (会報、海外補助、書店補助、『野草』98号版下)・羽田朝子 (会報)・濱田麻矢 (例会)・平坂仁志 (版下)・福家道信 (『野草』編集常任)・藤野真子 (会費、名簿管理、振替口座)・松浦恆雄 (書評の会、事務局長)・松村志乃 (会報)・三須祐介 (会報サブリーダー、普通口座管理)・南真理 (会報)・弓削俊洋 (『野草』編集常任)・好並晶 (海外、書店)・和田知久 (会報)。

\*事務局の住所は以下の通り。

〒562-8558 大阪府箕面市粟生間谷東 8-1-1  
大阪大学箕面キャンパス 青野研究室気付

## (2) 『野草』編集委員会

- \* 『野草』編集委員会は、常任委員 (『野草』編集担当経験者など)、編集担当、及び編集担当が事務局構成員を中心とする会員から選出した編集委員若干名により構成される。
- \* 『野草』編集委員会は、『野草』の編集と刊行に責任を持ち、投稿論文の査読を手配する。また「原稿審査 (査読)」のあり方、『野草』の編集・投稿規程の策定などを含む中・長期的な課題について検討する。
- \* 『野草』編集委員会は、編集担当が必要に応じ事務局と相談し招集する。
- \* 今年度中に『野草』編集委員会のあり方について方向性を出すよう検討する。

## (3) 会計監査

- \* 財政の健全な執行を図るべく会計監査を置く。会計監査は岡田英樹とする。